

調査対象物質	地方公共団体	地点番号	調査地点	測定値(評価値)	報告時
				検体1	検出下限値
[3] イソブチルアルコール 初期環境調査・水質(単位：ng/L) 地点ベース検出頻度：15/25(欠測等：2) 検体ベース検出頻度：15/25(欠測等：2) 検出範囲：nd～290 検出下限値範囲：20～170 検出下限値：63 要求検出下限値：4,000	札幌市	1	豊平川中沼(札幌市)	---	170
		2	新川第一新川橋(札幌市)	---	170
	仙台市	3	広瀬川広瀬大橋(仙台市)	nd	63
		茨城県	4	利根川河口かもめ大橋(神栖市)	140
	千葉県		5	市原・姉崎海岸	100
		横浜市	6	鶴見川亀の子橋(横浜市)	67
	7		横浜港	nd	61
	川崎市	8	多摩川河口(川崎市)	nd	61
		9	川崎港京浜運河	nd	61
	新潟県	10	信濃川下流(新潟市)	nd	63
	長野県	11	諏訪湖湖心	84	61
	静岡県	12	清水港	67	61
	愛知県	13	名古屋港	290	61
	三重県	14	四日市港	nd	63
	京都府	15	宮津港	nd	63
	京都市	16	桂川宮前橋(京都市)	270	61
	大阪府	17	大和川河口(堺市)	90	61
	大阪市	18	大川毛馬橋(大阪市)	110	61
		19	大阪港	150	61
	奈良県	20	大和川(王寺町)	130	61
	和歌山県	21	紀の川河口紀の川大橋(和歌山市)	100	61
	岡山県	22	水島沖	190	61
	香川県	23	高松港	nd	20
	愛媛県	24	岩松川三島(宇和島市)	88	61
	福岡市	25	博多湾	98	61
	熊本県	26	八代海	nd	61
	大分県	27	大分川河口(大分市)	nd	61

(注1) 「検出頻度(地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数(欠測等は除く)を、
 「検出頻度(検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数(欠測等は除く)をそれぞれ意味する。

(注2) ---: 欠測等

(注3) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注4) nd: 不検出